

名護市新設斎場火葬炉整備事業者
選定プロポーザル

優先交渉者選定基準

名護市 環境水道部 環境対策課

目次

1 優先交渉者選定基準の位置付け.....	1
2 審査等の概要.....	1
(1) 審査の方式.....	1
(2) 審査の方法.....	1
(3) 審査等の流れ.....	1
3 資格審査.....	3
4 提案審査.....	3
(1) 基礎審査.....	3
(2) 定量化審査.....	3
(3) 総合評価点の算定及び順位の決定.....	4
5 優先交渉者の決定.....	4

1 優先交渉者選定基準の位置付け

この優先交渉者選定基準は、火葬炉整備事業者を選定するにあたって、最も優れた提案を行った者を選定するための方法及び評価基準等を示し、参加者の行う提案に対して具体的な指針を示すものである。

2 審査等の概要

(1) 審査の方式

本事業を実施する火葬炉設備事業者には、火葬炉設備の設計及び建設等を通じて、火葬炉設備事業者の広範かつ高度な能力やノウハウ等（設計技術力、建設技術力等）と事業実施における経済性とを総合的に評価する必要がある。

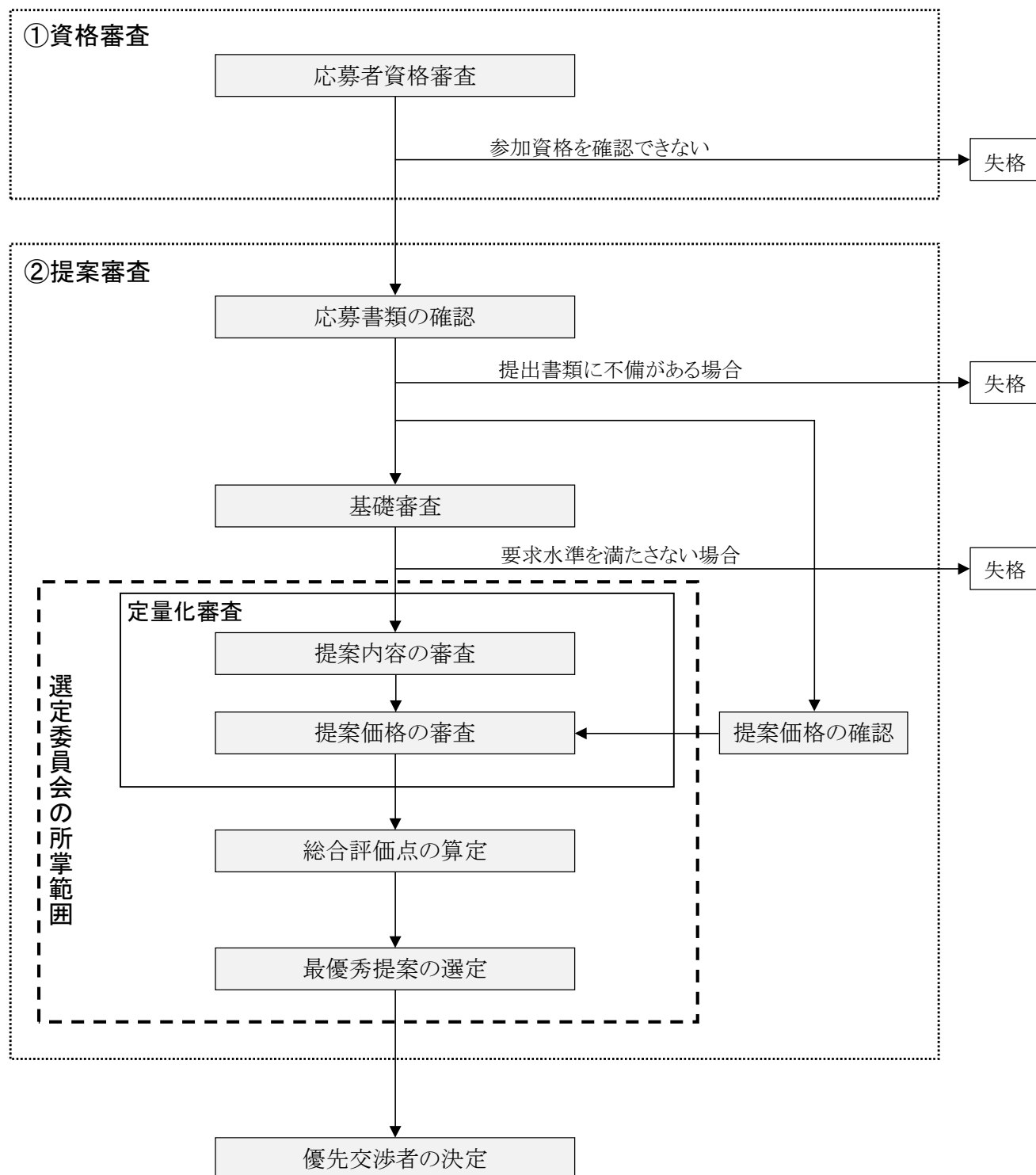
したがって、火葬炉設備事業者の選定は、提案価格及び価格以外の要素（事業実施能力並びに設計及び建設能力等）を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により行う。

(2) 審査の方法

優先交渉者の選定方法は、資格審査と提案審査（基礎審査、定量化審査）の段階的審査により実施する。市は、提案内容の審査に関して「名護市新設斎場火葬炉選定評価・審査委員会」（以下「選定委員会」という。）の審査結果を踏まえて、優先交渉者を決定する。

(3) 審査等の流れ

審査等の流れは、以下のとおりとする。



3 資格審査

市は、参加資格審査申請書類について、実施要項に記載の「4 参加資格」を満たしていることを確認する。なお、資格不備の場合は、失格とする。

参加表明書による審査結果は、応募者に対し通知する。

4 提案審査

(1) 基礎審査

市が基礎審査において確認する項目は、次のとおりである。

なお、基礎審査の実施に際し、応募者に対して提案内容に関する疑義を書面にて確認する場合がある。

基礎審査における確認項目
要求水準書に示された要求水準について満たしていること
募集要項及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について満たしていること
明らかに実現が困難な提案でないこと

(2) 定量化審査

ア 提案内容の評価の方法

選定委員会は、応募者より提出された提案書類の各様式に記載された内容について評価を行い、評価項目ごとに得点を付与する。

イ 提案内容の評価の項目及び配点

提案内容の評価の項目及び配点は、下表のとおりである。

提案内容に関する審査項目の詳細は、「実施要項 別紙3 評価項目及び配点について」を参照すること。

評価項目	配点（案）
事務局審査	25 点
設計・施工実績	15 点
提案価格	10 点
委員審査	75 点
設計・設置工事に関する事項	70 点
プレゼンテーション及びヒアリング	5 点
合計	100 点

ウ 提案内容に関する事項の詳細評価

提案内容に関する事項の審査においては、「実施要項 別紙3 評価項目及び配点について」に示す評価項目ごとに各委員が審査を行い、下表に示す5段階評価により得点を付与する。

【採点基準】	
配点	評価基準
5	特に優れている
4	優れている
3	標準
2	やや劣っている
1	劣っている

※評価項目①～④は×2点とする。

エ 審査項目の得点化方法

a 提案内容の得点化方法

提案内容については、評価の項目の合計点を提案内容審査点とする。

b 提案価格の得点化方法

価格点の算出は、以下の方法とする。

$$\text{提案価格審査点} = 10 \text{点} \times \frac{\text{全提案中最も低い提案価格}}{\text{当該提案参加者による提案価格}}$$

※得点は、小数点以下切り捨てした数値とする。

(3) 総合評価点の算定及び順位の決定

選定委員会は、提案価格審査の得点と提案内容審査の得点の合計（総合評価点）が最も高い提案を行った応募者を1位とし、以下、総合評価点の高い順に順位を決定する。

$$\text{総合評価点} = \text{提案価格審査点} + \text{提案内容審査点}$$

5 優先交渉者の決定

市は、選定委員会の審査結果を踏まえ、優先交渉者及び次点交渉者を決定し、優先交渉者と事業契約の交渉及び締結の手続きを行う。